



# 団体交渉が始まりました。



ようやく団体交渉が始まりました…。でもがっかりかな

11月15日(水)、団体交渉が熊本大学使用者と組合において持たれました。

組合より5月に出している要求項目と、06 人事院勧告のあり方に対する使用者側の考えを聞かせてもらうという交渉になりました。

まず、今年的人事院勧告については??

端的に、「今年も06人勧は給与を決定する重要な参考資料である」そうだ。

今年的人事院勧告なんですが、組合機関紙「赤煉瓦」でもお伝えしているように、「官民比較対照を50人以上規模」にし、「広域異動手当」の新設などが主なところなんだけど、組合の考えではこの二つの柱は両立しないんだよね。だってさ、給与比較対照を低く下げて、手当については全国を異動するような大きな企業を想定しているんだからね。それにこの手当の費用は運営交付金には入っていないので、手出しで大学運営費から捻出しないといけないんだよ。ということは、うちの給与を下げるか、各研究費等をカットするしかないんだよ。

だいいち、この制度を設けて得するのは大学内でも上のほうだけ。いわゆる渡り鳥官僚というわけさ。まあ、この件に関しては森人事労務担当理事からも「組合から指摘された要素については同じように感じている」ということなので、矛盾は感じているんだろうね。しっかりと役員会等で検討して次の交渉に臨んでもらいたいものです。

5月提出の要求については??

ここで書くのは、下げられた給与に対して組合が要求「+0.025月の勤勉手当を」なんだけど、この回答が最悪なんだよね。06年4月からの給与引き下げにおいて1億6千万円の余剰金が出ることに、学長が「教職員のインセンティブに利用する」なんて言ってたんだけど、病院の有期雇用職員を特定有期雇用職員にし、常勤に近い状態にするなどして4千万円までの余剰金にしたらしいのよ。まあ、有期雇用職員の労働環境の改善はいいことなんだけど、そこでの余剰金(4千万円)は職員に還元しないといけないんじゃないの??。#元は職員の給与だったんだし…。

そんなことで組合は「+0.025月の勤勉手当を」と要求してたんだけど、さっぱり検討されてないらしいのよね。森理事は「対応できない」との判断を「学長との相談できめた」と言ったんだけど、組合が出した「+0.025」という数字については全く理解しておらず「+0.025が出てきたことについての理解をしたから検討させてほしい」という始末です。なんの理解と検討もないまま約半年。これで交渉に臨むなんてほんとおかしいや。はなっから「人事院勧告にしか従いません」なこと言っている様なもんですよ。

今回も書くところがなくなってきたけど、組合は賃金引下げの代償措置についていくつか提案してきました。また、理事の口からも「持ち帰って検討してくる」という発言がいくつかありましたので、昨年の交渉よりは「幾分かましになってきたのかな」とも思っています。が、まだまだ本質(腹の中)はわかりませんな。今度は何枚かに分けて報告しますね。詳しい報告は赤煉瓦で。

#ほんとこんな交渉は疲れるっす。

熊本大学教職員組合青年部機関紙  
やまくら～ズ 発行 No.12 2006/11/27